

令和7年 業種別労働災害発生状況

(令和7年1月1日～同年12月31日【確定】)

函館労働基準監督署

区分 業種別	令和7年(確定)			令和6年(確定)			対前年		業種・割合 (%)	令和5年(確定)			
	死亡	休業4日以上	計	死亡	休業4日以上	計	増減数	増減率 (%)		死亡	休業4日以上	計	
全産業合計	7	628 (14)	635 (14)	7	782 (22)	789 (22)	-154	-19.5	100.0	3 (1)	861 (23)	864 (24)	
除く鉱業計	7	628 (14)	635 (14)	7	782 (22)	789 (22)	-154	-19.5	100.0	3 (1)	861 (23)	864 (24)	
製造業	1	109	110	1	123 (1)	124 (1)	-14	-11.3	17.3		109	109	
内 訳	水産食料品		41	41		60	60	-19	-31.7	6.5		59	59
	他の食料品		23	23		25	25	-2	-8.0	3.6		20	20
	木材木製品・家具		9	9		7	7	2	28.6	1.4		9	9
	窯業土石製品		3	3		8 (1)	8 (1)	-5	-62.5	0.5		2	2
	金属・機械		13	13		4	4	9	225.0	2.0		5	5
	輸送用機械等	1	9	10		8	8	2	25.0	1.6		4	4
	その他		11	11	1	11	12	-1	-8.3	1.7		10	10
鉱業													
土石採取業		1	1		3 (1)	3 (1)	-2	-66.7	0.2		1	1	
建設業	1	75 (1)	76 (1)	4	67	71	5	7.0	12.0		88 (6)	88 (6)	
内 訳	土木工事業		39 (1)	39 (1)	1	27	28	11	39.3	6.1		35 (5)	35 (5)
	建築工事業	1	17	18	2	31	33	-15	-45.5	2.8		32 (1)	32 (1)
	木造建築業		13	13		7	7	6	85.7	2.0		9	9
	その他の建設業		6	6	1	2	3	3	100.0	0.9		12	12
道路貨物運送業		48 (4)	48 (4)		54 (3)	54 (3)	-6	-11.1	7.6		45 (1)	45 (1)	
その他の運輸		15 (1)	15 (1)		9 (1)	9 (1)	6	66.7	2.4		11 (3)	11 (3)	
陸上貨物取扱業		1	1		2	2	-1	-50.0	0.2		1	1	
港湾運送業		1	1		1	1			0.2				
林業	3	10	13	1	7	8	5	62.5	2.0		4 (1)	4 (1)	
水産業		9	9		12	12	-3	-25.0	1.4	1	19	20	
卸売・小売業	1	79 (2)	80 (2)		75 (1)	75 (1)	5	6.7	12.6		76 (1)	76 (1)	
清掃業	1	28	29		29	29			4.6		35 (4)	35 (4)	
その他の事業		252 (6)	252 (6)	1	400 (15)	401 (15)	-149	-37.2	39.7	2 (1)	472 (7)	474 (8)	
内 訳	保健衛生業		163	163		309 (1)	309 (1)	-146	-47.2	25.7	1	370 (1)	371 (1)
	接客娯楽業		40	40		27 (6)	27 (6)	13	48.1	6.3		39	39
	その他		49 (6)	49 (6)	1	64 (8)	65 (8)	-16	-24.6	7.7	1 (1)	63 (6)	64 (7)

1 労働災害の状況(令和7年確定)
 全産業の労働災害は635件で、前年同時期に比べると154件減少しました。死亡災害は昨年と同数の7件でした。事故の型別では多い順に、「転倒」168件、「その他」98件、「墜落・転落」82件であり、「その他」はほとんどが新型コロナウイルス感染症によるものでした。

2 コメント
 令和7年の全産業の労働災害は、減少傾向となっているものの、労働災害全体のうち26.5%が転倒災害となっていることから、エイジフレンドリー指針に基づき、高齢労働者の転倒災害防止対策に取り組んでください。
 今回の業種別労働災害発生状況は、令和7年の確定となります。

今月のコメント

※ 本統計は労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計したものです。()内は、交通事故による労働災害の内数です。
 ※ 函館労働基準監督署の管轄は、渡島管内と檜山管内です。

令和7年 死亡労働災害発生状況（確定）

函館労働基準監督署

No.	発 生 月	時 刻	業 種	事 故 の 型	起 因 物	災 害 発 生 概 況
1	1	10 時 台	林業	激突され	伐木等機 械	被災者は、チェーンソーと木材グラップル機との共同作業においてチェーンソーによる作業を担当し、被災者が受け口、追い口を作った立木を木材グラップル機が引き倒し、木寄せしたところ、木材グラップル機又はつかんでいた立木が被災者に激突したものの。
2	1	8 時 台	輸送用機 械等製造 業	墜落・転 落	その他の 乗物	被災者は、船舶の試運転業務において、アンテナにワイヤーが引っ掛かっていたため、マストの垂直はしごを登り、マストの踊り場へ移動して引っ掛かっていたワイヤーを外したところ、踊り場付近のレーダーアンテナが回転し、4.8メートル下の甲板まで墜落したものの。
3	2	13 時 台	ビルメン テナンス 業	墜落・転 落	脚立	被災者は高さ2.67メートルの廊下の天井の蛍光灯を交換するために高さ1.5メートルの脚立を使用して作業を行っていたところ脚立から墜落したものの。
4	3	11 時 台	林業	激突され	立木等	被災者は、チェーンソーを用いた伐倒作業の補助としてクサビを打つ作業を行っていたが、伐倒中の立木の元口が谷側にずり落ち、伐倒方向と逆方向に倒れたことから退避したところ、倒れた立木が伐倒木に当たり、退避していた被災者の方向にずれ、激突したものの。
5	3	11 時 台	林業	激突され	立木等	被災者がチェーンソーでの伐木作業をしていたところ、伐倒木の伐倒方向が変わり、近くに退避していた被災者に伐倒木が激突して死亡したものの。
6	7	2 時 台	新聞販売 業	その他	その他の 環境等	被災者は自転車で住宅街の新聞配達中、熊に襲われて草むらの中に引きずり込まれるのを目撃され、警察官らが草むらを検索したところ倒れている被災者を発見したものの。 被災者の腹部にかまれた痕があったほか、全身に爪痕のような傷があり、現場で死亡が確認された。
7	12	8 時 台	建築工事 業	はさま れ、巻き 込まれ	建築物、 構築物	折りたたみ式コンテナハウスの組立作業中、複数の作業員が壁兼床パネルを展開していたところ、壁兼床パネルを支えきれなくなりその展開範囲から退避した。一時的に作業場所を離脱していた被災者が走り寄り一人で壁兼床パネルを支えようとしたものの支えきれずに、倒れた壁兼床パネルと基礎コンクリートの間に挟まれ死亡したものの。

※本件事例には、脳・心臓疾患等によるものは、掲載していません。